

第3章

重点課題及び重点施策

第3章 重点課題及び重点施策

第1節 重点課題

(1) 地域の介護力の低下

高齢者及び高齢者世帯の増加、若年世代の減少と就労、遠隔地での居住等により、介護が必要となった高齢者を介護できる者が少なくなっています。このことによって、家族や地域による介護や支援が難しくなっています。

(2) 要介護者・要支援者の増加

加齢により、様々な機能が低下してきます。このことによって生活上の負担を感じることから活動量が減少し、さらなる機能低下が見られ、介護や支援が必要となる高齢者の増加が予測されます。

(3) 認知症高齢者の増加

加齢により身体機能が低下するように、認知機能においても低下が見られてきます。高齢者が増えることは認知機能が低下した高齢者の増加が予測されます。

(4) 複合的困難ケースの増加

介護や支援が必要となった時に、経済的な問題、家族間の問題、生活環境の問題など多くの様々な困難を抱え、適切な支援を迅速に受けることが難しい高齢者の増加が予測されます。

(5) 介護人材不足

介護や支援が必要な高齢者が増加していますが、これらの高齢者に対して、適切なサービス提供や支援を行うための介護人材が不足しています。

(6) 介護保険料上昇による負担増

介護保険料が上がることで負担が増加します。経済的な負担を感じる世帯の増加が予想されます。

第2節 重点施策

(1) 遠野型地域包括支援システムの推進

遠野で生活するすべての市民が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、市民の生活を保健・医療・福祉・環境・安全など多方面から支え、また、市民が共に生き、支えあう心の通う支援体制を整備します。

(2) 地域支援事業・高齢者在宅福祉事業の推進

今後も高齢化が進み、高齢者や高齢者のみの世帯が増えていくことから、自立した生活をしている高齢者、また要介護等と認定された高齢者や介護をする家族に対して適切なサービス等を引き続き提供します。

(3) 地域における介護予防の充実

加齢による衰弱や骨折・転倒・関節疾患などが原因で生活機能（歩行、食事、排せつ、入浴等日常生活を自力で営む能力）が低下し、支援や介護を必要とする状態になる場合が多くみられることから、生活機能の維持向上のための介護予防事業を充実します。

(4) 認知症ケアの推進

認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発を行い、認知症があっても、できる限り住み慣れた地域で過ごすことができるような支援体制づくりを行います。

(5) 長寿社会を創造する介護環境とまちづくりの推進

要介護者が在宅で安心して暮らせる環境を整えるため、地域に密着したサービスを進めるほか、住宅やまちづくり、緊急災害時にも安心を確保する体制整備及び市民の福祉意識の向上のための活動などを総合的に推進します。

(6) 介護保険事業

介護保険事業の安定化と高齢者の保険料負担の軽減のため、介護給付費準備基金及び県で設置する財政安定化基金を活用して、介護保険財政の運営を行います。